

平成24年度

伊那市環境報告書

(平成23年度環境調査実績)

伊那市市民生活部生活環境課

目 次

1	平成 23 年度 環境保全事業	1
	(1)公害苦情受理状況	1
	(2)自動車交通騒音・振動調査	2
	(3)河川水質検査	3
	(4)環境審議会	3
	(5)自然保護	4
	(6)環境美化	4
	(7)環境教育	5
	(8)補助	5
2	平成 23 年度 廃棄物処理事業	6
	(1)廃棄物処理	6
	(2)ごみの組成	7
	(3)補助	7
3	平成 23 年度 事業の沿革	8
4	条例等改正状況	8

1 平成23年度 環境保全事業

(1) 公害苦情受理状況

公害苦情の受付件数は、廃棄物処理法の改正により野外焼却が禁止されてから増加傾向にあります。

被害の種類は、実際に健康や財産に被害を受けたものは少なく、感覚心理的な公害苦情が多くなっています。

○件数

年度	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	その他	年計
23	36	4	0	6	0	0	6	16	68

○種別内訳

種別	内容
大気汚染	廃棄物の野焼き、不適正な焼却炉の使用など
水質汚濁	車両事故による油流出、灯油等の河川流出など
騒音	近隣工場からの騒音、自動車などの交通騒音など
悪臭	廃棄物の焼却、野積み堆肥など
その他	ペットの不適性な飼育、空き家・空き地の管理など

○用途地域別

都市計画用途地域								都市計 画区域 外	合計
住居	近隣 商業	商業	準工 業	工業	工業 専用	無指 定	計		
15	2	4	5	0	0	42	68	0	68

○種類別

健康	財産	動植物	感覚・心理	その他	合計
0	1	2	55	10	68

(2) 自動車交通騒音・振動調査

騒音・振動調査は、市内12カ所を定点として各地点を3年に1回、年4カ所の測定を行っています。

今回の調査地点は、いずれも前回とほぼ同様の数値結果となっています。

○騒音（単位：dB(A)）

路線／測定場所	測定年月	結果（LAeq）		要請限度	
		昼間	夜間	昼間	夜間
県道南箕輪沢渡線／山寺前橋町	H24.02	68	63	75	70
	H21.03	64	61		
国道361号／日影	H24.02	67	60	75	70
	H21.03	68	63		
県道伊那生田飯田線／境	H24.02	70	61	75	70
	H21.03	69	62		
国道153号／西町沢	H24.02	70	67	75	70
	H21.03	68	65		

○振動（単位：dB）

路線／測定場所	測定年月	結果（L10）		要請限度	
		昼間	夜間	昼間	夜間
県道南箕輪沢渡線／山寺前橋町	H24.02	40	32	70	65
	H21.03	36	32		
国道361号／日影	H24.02	34	31	65	60
	H21.03	32	30		
県道伊那生田飯田線／境	H24.02	38	32	65	60
	H21.03	34	32		
国道153号／西町沢	H24.02	33	31	70	65
	H21.03	36	33		

・時間帯区分

昼間6時～22時、夜間22時～翌朝6時

・要請限度

騒音規制法・振動規制法に基づき指定地域内における自動車騒音・振動の限度を定めた総理府令

・LAeq（等価騒音レベル）

時間とともに変動する騒音（非定常音）について、一定期間の平均的な騒音の程度を表す指標

・L10（時間率振動レベル）

振動レベル測定値を数値の大きさの順に並べ、両端の10%を除いた80%レンジの上端値

(3) 河川水質検査

○環境基準の類型指定河川（平均値）

河川・地点	類型	測定	BOD	大腸菌群数
天竜川・水神橋上	B	年 4 回 ・ 7 月・ 9 月 ・ 11 月・ 2 月	1.3	6,633
天竜川・旧食肉センター前	A		1.3	4,435
三峰川・弁財天橋上流	A		0.6	500
三峰川・町内排水放流先	A		0.8	4,225

（単位：BOD－mg/l、大腸菌群類－MPN/100ml）

・類型指定

河川名	区分点・区間	類型
天竜川（1）	岡谷市と辰野町の境界～三峰川合流点	B
天竜川（2）	三峰川合流点～宮ヶ瀬橋	A
三峰川	全域	A

・類型：A 類型－BOD：2mg/l 以下、大腸菌群類：1,000 MPN/100ml 以下

B 類型－BOD：3mg/l 以下、大腸菌群類：5,000 MPN/100ml 以下

(4) 環境審議会

○伊那市環境保全条例第 30 条の規定に基づき設置する審議機関

ア 審議委員構成

市議会議員	1 名
識見を有する者	10 名（内、公募 2 名）
関係行政機関の職員	1 名

イ 開催状況

開催日	会議事項
平成 23 年 4 月 13 日	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画について ・伊那市災害（震災・水害）廃棄物処理計画及び処理実施マニュアルについて ・新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価調査について
平成 23 年 8 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・地下水等採取許可申請について ・環境保全条例改正について
平成 24 年 2 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・伊那市地球温暖化対策実行計画について ・環境保全条例改正について ・新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価の中間報告について

(5) 自然保護

ア 自然公園

自然公園法及び長野県立自然公園条例に基づき、地域内での一部行為について、許可又は届出が必要となります。

(申請・届出件数)

南アルプス国立公園	16件
中央アルプス県立公園	1件
三峰川水系県立公園	3件

イ 自然保護学習会

ミヤマシロチョウ保護のため、食草の「メギの木」の植樹を実施。

日時	平成23年6月8日(水)
場所	入笠山
参加人数	52人(高遠小・高遠北小4年生)

ウ 新山「トンボの楽園」保護・整備活動

環境省が行う、自然環境保全基礎調査の指標昆虫の一つであるハッチョウトンボを始め、多くのトンボが生息する「トンボの楽園」の保護や整備を地元保護育成会と協働して実施。

内 容
・観察会の実施 ・環境整備(年2回) 観察用木道設置 草刈等 ・第12回中部の未来創造大賞 奨励賞受賞 ・新たに6種類のトンボを確認(計43種類)

(6) 環境美化

ア 散乱空き缶等拾集

月	参加人数 (人)	空き缶		空きビン		ペットボトル		その他 (袋)
		(個)	(袋)	(本)	(袋)	(本)	(袋)	
6	8,508	2,903	47	679	23	1,228	28	471
11	10,871	4,541	90	867	53	1,823	94	891
3	11,507	4,067	105	906	43	2,094	70	811
計	30,886	11,511	242	2,452	119	5,145	192	2,173

(7) 環境教育

ア 子どもエコツアー

市内小学4年生の児童を対象とし、学校の環境学習に合わせて施設見学を行うことにより、環境への関心を高めることを目的として実施。

実施回数	21回
参加校	13校
参加人数	620人

イ 全国星空継続観察（スターウォッチング・ネットワーク）

星空観察という方法により、大気環境、特に光害（ひかりがい）について学習することを目的として実施。

日時	平成23年7月22日（金）
場所	長野県伊那文化会館プラネタリウム
内容	天の川、こと座などの観察
参加人数	32人

ウ 第24回川シンポジウム

◇せせらぎウォッチング・魚の放流

7月18日（海の日）参加人数25人

アマゴの稚魚200匹（長谷黒川・三峰川）

◇水生生物及びパックテストによる水質調査

7月31日を基準日に、各地域等で 60カ所

◇ビオトープ探索

7月31日を基準日に、各地域等で 60カ所

◇川を美しくする集い

10月16日（日）市民体育館 参加人数70人

・体験発表

せせらぎウォッチング、水質調査に参加した小学生4人が作文発表

・実践発表

伊那小学校5年仁組・東春近の農地、水、環境を守る会

◇その他

「伊那市環境展2011」で、水質調査の結果やパネルを展示

(8) 補助

ア 住宅用太陽光発電システム設置補助

件数：139件

補助総額：17,761千円

出力総数：649.42kW

2 平成23年度 廃棄物処理事業

(1) 廃棄物処理

ア 処理費用

人口	世帯数	処理費	処理量	1人当り 処理費	1世帯当り 処理費	1人1日 排出量
71,133人	26,676世帯	695,344千円	19,582t	9,775円	26,066円	754g

イ 処理量

(単位：トン)

種類	H22年度	前年対比 (%)	H23年度	前年対比 (%)
燃やせるごみ	12,319.00	-2.65	12,420.15	0.82
燃やせないごみ	2,130.60	-5.57	2,135.07	0.21
(内) 鉄	299.12	3.36	286.85	-4.10
(内) アルミ	13.59	-18.33	12.10	-10.96
(内) 雑品	149.32	0.95	140.23	-6.09
資源プラスチック	738.83	0.91	792.16	7.22
古紙類	3,185.03	-3.01	3,578.21	12.34
びん類	468.84	15.74	392.49	-16.28
スチール缶	49.46	-7.84	50.04	1.17
アルミ缶	66.33	-2.41	65.75	-0.87
牛乳パック	9.47	-1.04	7.79	-17.74
ペットボトル	110.46	0.04	101.41	-8.19
廃食用油	7.51	-7.03	8.42	12.07
衣類	—	—	7.77	—
有害ごみ	30.14	-12.64	18.12	-39.88
その他	1.61	55.11	4.41	173.91
合計	19,117.29	-2.54	19,581.79	2.43
資源化量	5,129.72	-0.59	5,465.75	6.55
資源化率 (%)	26.83	2.00	27.91	4.02

(2) ごみの組成

(%)

可燃物 (平均値)

布類	9.7
プラスチック	11.4
ゴム・皮革類	0.8
木・竹・植物類	9.4
紙類	56.4
厨芥物	7.1
金属類	0.5
ガラス類	0
陶器・土・石類	1.2
その他類	3.5

不燃物

鉄・アルミ	16.0
可燃物	28.1
不燃物	38.0
プラスチック	17.9

※ 可燃物は乾燥後の重量比、測定は5月、8月、11月、2月の年4回

※ 不燃物は破碎後の重量比、年間処理量の割合

(3) 補助

ア 生ごみ処理容器等購入補助

台数：68台

<内訳>

電気式：60台

容器式：8台

金額：1,217千円

イ ごみ収集ステーション設置補助

件数：11件

金額：1,077千円

3 平成 23 年度 事業の沿革

(平成 23 年)

6 月

新ごみ中間処理施設建設に係る環境影響評価現況調査開始

10 月

第 1 回 伊那市環境展開催

分別区分の変更（新聞紙と広告・ちらしの統合）

11 月

衣類回収事業の実施

(平成 24 年)

3 月

小動物埋葬場の閉鎖

4 条例等改正状況

1 環境保全条例

(平成 23 年伊那市条例第 14 号)

第 32 条に次の 1 項を加える。

3 審議会は、必要に応じ、専門部会を置くことができる。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(平成 24 年伊那市条例 4 号)

第 37 条を削り、第 36 条の次に次の 2 条を加える。

(ポイ捨ての禁止等)

第 37 条 何人も、公共の場所において、空き缶、たばこの吸い殻、紙くず等のポイ捨て又は放置をしてはならない。

2 容器に収納した飲料を自動販売機により販売しようとする者は、規則で定めるところにより飲料容器の回収容器を設置し、これを適正に管理しなければならない。

- 3 何人も、灰皿等のたばこの吸い殻を収納する容器が設置されている場所での喫煙に努めなければならない。ただし、吸い殻入れその他たばこの吸い殻を収納する容器を携帯しているときは、この限りでない。

(飼い犬等のふんの放置等の禁止)

第 37 条の 2 何人も、公共の場所において、飼い犬又は飼い猫(以下「飼い犬等」という。)のふんを放置することなく、適正な処理をしなければならない。

- 2 何人も、公共の場所において、みだりに飼い犬等を遺棄してはならない。

附 則

この条例は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

2 環境保全条例施行規則

(平成 24 年伊那市規則第 8 号)

第 10 条の次に次の 1 条を加える。

(回収容器)

第 10 条の 2 条例第 37 条に規定する回収容器の設置は、飲料用自動販売機からおおむね 1 メートル以内の適当な場所に行うものとする。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

平成 24 年度 伊那市環境報告書

伊 那 市

〒396-8617

長野県伊那市下新田 3050 番地

市民生活部生活環境課

TEL:0265-78-4111 内線:2212

FAX:0265-74-1260

E-mail:sei@inacity.jp
